

第3回 八尾市総合計画審議会 第3部会 議事録

日 時：令和2年1月6日（月）18時30分～20時40分

場 所：八尾市役所 6階大会議室

出席者：初谷委員（部会長）、熊本委員（副部会長）、久保委員、田中順治委員、西田委員、
藤本委員、川崎委員、神原委員、新福委員、植島委員、轉馬委員

欠席者：岸本委員

1. 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより「八尾市総合計画審議会第3回第3部会」を開催させていただきます。

2. 議事

それでは、これからの議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。初谷部会長、よろしくお願いします。

（1）追加資料について

初谷部会長

事前に委員各位へ送付いただきました追加資料については、第1回の各専門部会において委員の皆様よりいただいたご意見の、特に基本構想にかかる部分について、市の考え方をお示ししているとの説明がされておりました。この点について、改めて事務局より説明願います。

事務局

（資料8説明）

初谷部会長

資料8は、58項目について市の考え方が示されています。後の議論にも関係するため、ご覧いただきたいと思います。「キーワード」は、各部会で話題にしてきたことを大ぐくりにしたものです。言葉の概念や定義の明確化など、第1部会、第2部会のご意見も一緒に掲載されています。人口や、現在八尾市が置かれている環境変化のとらえ方についてのご意見や、特に将来都市像について多くのご意見が寄せられています。「共創と共生の地域づ

くりの実践」として、地域のまちづくりの問題や、進行管理についてのご意見も見られます。確認しておきたい点などはございませんでしょうか。

(意見なし)

(2) 八尾市第6次総合計画（行政素案）基本構想について

初谷部会長

第1回の部会においてご説明がありました通り、基本構想については大きく3つの審議をいたします。

まず1つ目が、「地域のまちづくり」についてです。こちらは基本構想と基本計画の関連性を重視し、基本構想の8ページ第3章の「(2) 共創と共生の地域づくり」の部分と、基本計画の17ページ第5章の「2 共創と共生の地域づくりの実践」を合わせて議論します。

2つ目が、基本構想の3ページから11ページの第3章「八尾市の将来について」です。

3つ目が、基本構想の12ページの第4章「総合計画の構成と推進」についてです。

最後に、基本構想と基本計画全般について、第1章「総合計画策定の目的」、第2章「八尾市を取り巻く社会経済環境」も含めてご意見をいただきたいと思います。

本日は、部会としては最後になるため、積極的なご発言をお願いします。

(2-1) 共創と共生の地域づくりについて

初谷部会長

「地域のまちづくり」については、先ほど申し上げましたが、8ページの第3章の「(2) 共創と共生の地域づくり」の部分と、基本計画の17ページ第5章の「2 共創と共生の地域づくりの実践」を合わせて議論します。前回の説明から少し時間がたっていますので、事務局から概要の説明と議論のポイントについて説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

初谷部会長

基本構想では、市のまちづくりの推進方策の1つとして、8ページに「共創と共生」というキーワードで掲げられておりました。また基本計画では、17ページから18ページにかけて、第4次総合計画の地域経営、第5次総合計画の地域分権の理念は引き継ぐということ、ただし市民のありたい姿や市民が主役となって地域課題を解決するための支援ができているかという視点から、制度運用を見直すことが示されています。

地域のまちづくりの実践の柱として、対話、多様な主体の連携、検証の3点が示されています。実践の内容については「校区まちづくり協議会」が誰もが参加できる強みを生かし、地域のまちづくりの指針となる「わがまち推進計画」を作って取り組みを進めていく、

とりわけ基本計画期間においては、防災力を高める取り組みや支援に重点化していくことが示されました。

資料 8 に、第 1 部会、第 2 部会で出された「共創と共生の地域づくりの実践」について出されたご意見とそれに対する市の考え方も示されているため、併せてご覧ください。行政素案の 17～18 ページの部分からでも結構です。ご意見をお願いします。

新福委員

一番気になったのは、18 ページの「団体、企業、個人が結集し組織された「校区まちづくり協議会」の誰もが参画できるという強みを活かして」の部分です。校区まちづくり協議会が行う行事に一般市民は参加できますが、運営側の参画は確立されていません。しかし、計画にこれが記載されているということは、今後そうしていくという理解でよいのかどうか、教えていただけるとありがたいです。

事務局

校区まちづくり協議会は、現状では地域の団体を中心に構成して活動しています。「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」の「市民」の概念には、住民だけでなく企業や NPO、学生も入っています。そのような方々に行事に参加してもらうだけでなく、参画して活動していただく方向をめざしています。

新福委員

今の説明で、「参画」の意味は、校区まちづくり協議会と企業、校区まちづくり協議会とテーマ型市民活動団体が連携するパートナーシップ的なニュアンスが強いという印象をもちました。メンバーは、NPO 法人トッカビや久宝寺寺内町まちづくり推進協議会など、地域に根差しているテーマ型の NPO が参画できる構成になっていますが、今後、町会に入っていない市民はどのような参画の仕方があるのか、もっと緩やかに参画できるようになるのかなど、校区まちづくり協議会の構成メンバーとして、その辺りの意向をお聞きしたいと思い質問しました。今後検討するということでしょうか。

事務局

一足飛びに校区まちづくり協議会の構成団体に入るのは難しいため、連携・協力から始めることになると思います。ただし、少子高齢化が進み、地域団体の運営が難しくなると思われるため、企業、NPO、学生などの力が今以上に発揮される時代が来ると思います。それに向けて、連携・協力をしていくという方向で考えています。

初谷部会長

ただ今の点は、第 1 回目でも田中順治委員と西田委員が指摘されていた点です。資料 8

の5ページの2つの項目です。自治振興委員、あるいは自治振興委員会と校区まちづくり協議会とは、事業面での連携もありますが、新福委員が言われたように、計画、企画レベルで、実質的な広い参加がどのくらい実現できているのか、できていないとすれば今後それをより進めていくということです。記載されている市の考え方は抽象的ですが、「これまでの理念は継承しつつ、制度運用を見直しながら」という文言があります。「制度運用を見直す」ということは、これまでの取り組みで設けられてきた校区まちづくり協議会などの様々な仕組みは継承しながら、運用面で見直すということだと思いますが、新福委員が言われたことも含めて見直しを考えるということですか。

事務局（コミュニティ政策推進課）

校区まちづくり協議会は、制度開始以来、構成団体の中で運用されてきています。しかし、役員の方々が頑張っており、担い手の問題や、役割が集中しているという問題があることから、多様な団体ということで記載しています。今回、「誰もが参画できる」と、すべての校区の住民を対象としています。そのような中、現在、制度運用として、「できることをできる人が行う」という参画の仕方を検討しています。すべてに関わらなくても、様々な得意分野をもつ人が住んでおられます。そのような方々とつながりをもちながら、分け合って、地域の中で助け合いながらやっていきたいということで、「参画」と記載しました。

西田委員

自治振興委員会と校区まちづくり協議会との関係についてです。地域では「校区まちづくり協議会と地区福祉委員会是一緒」という認識が非常に多いです。それをどのように修正していくか、私ども地域は戸惑っています。行政の考え方と違った方向で、個人的な考えで地域に指導している人がおられます。単に進めるだけではなく、間違っていることはしっかりと話さなければ分かりません。「今まで7年間やってきた中で、市の考え方はこうだ」ということを伝えることが大事だと思います。

初谷部会長

たくさんの方々が自治振興委員会、地区福祉委員会で活躍されていた中で、校区まちづくり協議会が立ち上がったため、今のようなご意見もあるかもしれません。市も、明確な性格付けをメッセージとして示した方がよいというご意見です。

田中順治委員

八尾市のすべての小学校区に校区まちづくり協議会ができ、計画を実践されています。行政で「ここがモデル地区になる」と思うところがあれば、市政だよりなどの様々な形で広めていくことに今後取り組んでいただきたいと思います。昨日、テレビを見ていたところ、熊本の取り組みについて「地震があったことで、皆の力を合わせてこれからの防災を行って

いくようになった。そのために、例えば地域の人の誕生日には皆が集まって祝っている。地域の子どものことは地域に住んでいる皆が応援する。震災があったからそういう考えになった」と紹介されていました。素晴らしいことだと思いました。このようなことを紹介するなど、地域にとってよいことをどんどん広めていただきたいと思います。

初谷部会長

対話、連携、ふりかえり評価などの具体的なことが、本来は校区まちづくり協議会にあるのではないかと思います。そこに皆が集まって、様々なことを皆がこぞって一緒に行うことが、もっと進むような一工夫が必要というご意見です。

新福委員

もう1点気になったのが、17ページの「② あらゆる主体が連携して活動し課題を解決する」の部分です。「行政が話し合いに参加し、多様な活動主体の連携をコーディネートするとともに」とありますが、コーディネートするのは誰かがはっきりしていません。校区まちづくり協議会がするのか、行政がするのか、第三者である「つどい」がするのか明瞭ではありません。先ほど話があったように、仕組み、制度をどこまで見直すか、どこまで書くかに興味があります。

平成30年12月18日の総合計画審議会第1回地域別部会で話し合った中で、地域別計画がなくなっています。「地域分権の在り方や方向性を何らかの形でまとめなければならない」ということが委員の総論になりましたが、今回、それがどこまで反映されているかが気になっています。市長が変わったなどの政治的な問題もあるかもしれませんが、政治とは関係なく、地域分権はやり続けなければなりません。そのときの地域別部会で話し合った議事録を元に、反映できることを書いていただけるとありがたいです。西田委員が言われたように、地区福祉委員会と校区まちづくり協議会がどう違うかなどの役割分担などのことです。

「誰もが参画できる」について何度も言及するのは、今後、校区まちづくり協議会がNPO法人化する場合、構成メンバーの中に、一般的な正会員である「社員」というのがあるからです。「社員」には、基本的に政治目的、宗教目的、暴力団ではない限り、NPO法人の目的に賛同する人は誰でも入れます。今の校区まちづくり協議会の構成メンバーには、かなり制限があるため、校区まちづくり協議会の規約づくりとすり合わせが必要になります。将来的に校区まちづくり協議会が法人格を取得した場合に、その辺りのすり合わせをどうするかが気になります。校区まちづくり協議会は、コーディネーターとして中間支援機能をもつ、公益的な地域活動団体活動です。地域活動団体は共益的な活動を行いますが、校区まちづくり協議会はそれとは違う、小学校区で不特定多数の人の利益をもたらす公益組織であることが書かれていないことが気になっています。地域で中間支援を行っている「つどい」の立場としても、NPO法人の立場としても、どうしていけばよいかと思って

います。検討をお願いします。

初谷部会長

ご意見の通りで、理念を引継いで制度運用を見直すというのは、抽象的過ぎて中身がまったく分からず、いろいろな意味で不安が残る文章になっています。今のご意見を踏まえて、内容をしっかり書き表していただきたいと思います。

私から意見を1つ述べます。資料8の6ページの最初の項目、第2部会での「市民と地域住民、まちづくりと地域づくりと使い分けしているが、市民から見るとわかりにくい」というご意見に対して、「市の考え方」として、言葉を変えたり統一することが記載されています。しかし、これはむしろ立ち返って、「市民と地域住民」の意味合いの違い、「まちづくりと地域づくり」の意味合いの違いを、どのように使い分けて進めてきたかを丁寧に説明して回答すべきです。住民を「住んでいる人」と表記したり、市全体のまちづくりを「まちづくり」として、それ以外は「地域のまちづくり」とするのは、改悪だと思います。今の言葉使いで地域活動に行ってきています。それを使ってきた人のことを考えると、言葉の意味を明らかにして周知するのがよいです。

熊本副部会長

新福委員のご意見と重なる部分があります。「市の考え方」の中に、第5次総合計画の取り組みを進めてきたことで見えてきた課題に対して、理念を引き継ぎながら制度運用や新たな手法の検討を進めるとあり、「共創」が、新たな手法として打ち出されたキーワードだと思います。また今回、キーワードとして「主体」がかなり盛り込まれているため、そのことについて質問したいと思います。

事務局の説明で、多様な主体が力を発揮するための制度や事業であるということですが、様々な多様な主体が、自分自身が主体であるという意識や認識を育んだり変えたりするための制度や事業も必要です。意識や認識が変わる制度や事業を作ること、計画レベル、あるいは検証レベルまで市民の参加を盛り込むことにつなげられるということが読み込めません。

18 ページの最後のパラグラフは「一方、行政は」とあるため、行政のことが記載されていると思いますが、上のパラグラフには主語がありません。ここの主語が住民なのかどうか分かりにくいです。

最後のパラグラフでは、「支援」という言葉が何度も登場しますが、第5次総合計画から第6次に向けて支援をどのように発展させていくのか、人員なのか、予算なのか、住民力を強化するための事業なのか、協働事業なのか委託事業なのか、その辺りをもう少し知りたいと思います。「共創」を謳うからには、市民の主体性も第5次総合計画から第6次総合計画に向けてどのような形で発展させていくのか、対話なのか、連携なのか、支援なのかということです。計画や検証まで市民を主体とした「共創」とするなら、政策の計画や政

策決定、政策の推進、政策の検証も、多様な市民と共に作っていくことが、第6次総合計画の新たな手法であるという打ち出し方なのかどうかです。校区まちづくり協議会の第5次から第6次への新たな発展、「共に」についての第5次から第6次への新たな発展、「支援の中身」の第5次から第6次への新たな発展、「市民の主体性」の第5次から第6次への新たな発展が分かりにくいです。「八尾市としてここが打ち出したいところ」について、もっと明確な説明があるとありがたいです。

初谷部会長

第5次と第6次で言葉の意味が変わっているのではないかと、言葉の意味が発展しているのであれば、どのように深めているかが分かりにくいというご意見です。難しい質問ですが、包括的な回答でもよいので事務局の考えをお聞かせください。例えば、「支援」は、第5次から、より広い支援を行うということですか。

事務局

支援にも、活動に対する支援、財政的な支援などいろいろあります。財政的な支援としては校区まちづくり交付金やそれ以外に地域に出ているものがありますが、これは変わりません。

支援をどのように行うかについては、活動に対する支援として、17ページの「① 対話するための開かれた場を大切にする」、「② あらゆる主体が連携して活動し課題を解決する」、「③ 活動のふりかえりをする」が大事であると、今まででも言ってきたつもりですが、そこを強調しながらアドバイスするなどが弱かったと思います。支援する上で、対話の場や様々な主体が参加することが大事だと思います。「活動のふりかえり」は、今までの地域活動で弱い部分です。行事毎のふりかえりは行って、「来年はこれをしよう」などと話し合っているとありますが、地域全体を見渡した活動のふりかえりはできていません。支援を行う上でも、「活動のふりかえりが大事」と伝えていくことが第5次以上に重要であることを強調したいという思いから、①から③を記載しています。それが分かりにくいので、いただいたご意見をもとに表現等を見直します。

初谷部会長

ご指摘の中で、18ページの最後のパラグラフの「一方、行政は」について触れられましたが、端的に言うと、協働と参画をベースにしながら行政と市民、地域が一緒になって進めていくことが基調になっています。しかし、「一方、行政は……支援を進めていきます」は、行政が支援だけに閉じこもるのではなく、行政自身が地域や市民と一緒に進める部分もありながら、地域の主体的な活動をサポートするという包含した形であることが伝わりにくいです。

西田委員

「支援」という言葉が伝わりにくいということに私も同感です。支援が何を示しているかです。ご意見のようにお金や人などがありますが、支援と言いながら、行政が主体になっていると思うことがいくつか見受けられます。行政が地域を動かしてしまっているため、地域は「させられている」という感覚になってしんどいと思うようになります。本当に市民が考えたものを後方から応援しているのか疑問です。行政からは、支援ではなく、知恵を貸していただくのがよいと思います。支援と言うと、「〇〇が必要、お金が必要、地域ではできない」などとなって、コミュニティ推進スタッフや行政に支援をお願いする形に変わることを危惧しています。これでは、自立に向かってNPO法人化しようと思っても、役に立たないため誰も手を上げなくなります。NPO法人化を言った途端に皆つぶれてしまうことが懸念されます。

新福委員

同じく「支援」についてですが、私はシンプルに理解しています。8ページの下から3行目の「具体的には、市民と市民、市民と行政が多様化・複雑化する地域課題をはじめとする様々な情報を共有するとともに、これまでまちづくりに関わる機会がなかった多様な立場の市民が地域活動に関わるきっかけを増やし、担い手の層を厚くしていきます」を見ると、単純に、価値観やライフスタイルが多様化している市民が求めているものを、きちんと情報提供することが、まずは最初に行うべき支援ではないかと思います。「つどい」や、環境パートナーシップ協議会「環境アニメイティッドやお」で仕事をする際に感じることは、必要なものや、必要な本当の情報を必要な人に渡すことを繰り返すことが、人間関係や信頼関係を作るということです。これを明確に意識して考えていくのがよいと思います。その際に、校区まちづくり協議会には、PDCAサイクルを回すときに必要な情報をアドバイスするなどもありますが、根本はそこにあると思います。情報提供するときにも、お互いに知恵を出し合えばよいです。協働の根本は、相手が求めていることや何を提供すべきかを考えることで、それがもっともやりやすいのが情報提供です。仕事柄、様々な情報が入って来るのですが、憶測や思惑があり、どれが本当か分からないもののがかなりあります。まずは、本当の情報を渡すことが、これからのパートナーシップでは大事なことです。個人的な感想と経験を踏まえた意見です。

初谷部会長

行政と市民、地域のそれぞれの主体性を、同等に重みをもって位置付けた上で、市民や地域の主体的、自立的な活動の支援を行うことが大事であり、支援の内容も、物資や財源だけではなく、多様な資源を適時適切に渡していくことから信頼関係が生まれるため、それを大切にしたいということをメッセージとして込めてはどうかというご意見です。

(3-2) 第3章 八尾市の将来について

初谷部会長

第1回でも皆様より感想を中心にご意見いただきました3ページからの第3章「八尾市の将来」についてご意見をいただきたいと思います。3ページから11ページとなります。こちらでも前回の説明から少し時間がたっておりますので、事務局から概要の説明と議論のポイントについて説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

初谷部会長

資料8では2ページの9番から4ページの27番までが「将来都市像」の項目になっており、様々なご意見が出されていますが、「市の考え方」で重要な点があります。

9番のご意見は、幸せの形や感じ方は一人ひとり異なること、また町会未加入の人の例を挙げて、何を幸せと感じるかは人によって違うというものです。それに対する「市の考え方」は、「幸せ成長都市という表現を見直し、市民が幸せを感じ、その幸せの中に成長があることが分かるよう『しあわせを感じ成長する八尾』とします」という代案を出しています。また「その中で幸せと成長の状態を説明する文章を追加します」とあります。つまり、「将来都市像」は「つながる、つづく、かがやく、幸せ成長都市 八尾」でしたが、「つながる、つづく、かがやく、しあわせを感じ成長する八尾」にしたいという新しい案が出されています。これを踏まえてご意見ををお願いします。

まず、私から意見を述べます。植島委員からもご指摘がありましたが、「つながる、つづく、かがやく、幸せ、成長、都市、八尾」の7つの言葉が含まれていますが、ストーリーが見えません。それぞれの言葉にそれぞれの定義があり、主語は市民ということですが、それぞれがどのようにつながるかが分かりにくい印象です。説明を聞けば分かるのですが、「つづく」が、「つながる」、「かがやく」と並列であることに違和感があります。

1つのたたき台として、まずは「市民が」を主語にします。「つながる」、「かがやく」は、SDGsの「一人も放っておかない」の意図も含まれているため、「つながる」、「孤立しない」こと、ただし、単につながって個性がなくなるのではなく、それぞれが輝き続けながらつながっていることが大事です。「つながる」、「かがやく」は、個人であれ団体であれ、市民の状況を示していると思います。つまり、「つながったり、かがやいたりする幸せを感じ、成長し続けることができる都市 八尾」というイメージを受けますが、説明を読むとそうでもなさそうです。「人それぞれなので、考えてください」というのはあるかもしれませんが、言葉のつながりについて、皆様からご意見を伺えればと思います。

久保委員

直観で、「つづく」は「広げる」、「広がる」だと思いました。課題を共有することで、お互いの違いを認められます。しかし、そこで終わってしまうのではなく、「その延長線上に何があるか」と他者に思いを寄せるといった意味合いで、「広げる」はどうでしょうか。その上で、各自が「かがやく」という流れだと思います。

初谷部会長

ただ今のような、キーワードを他の言葉に置き換えるというご意見でも構いません。私が先ほど申し上げたのは、今の言葉を活かしながら、語順で意味が分かるようにするというものです。「つづく」は、何かをしつづける、何かがつづくという意味の語順にしたほうが、分かりやすくなるという意図です。久保委員のご意見は、より独立して、「つながる」、「かがやく」と同じような意味合いで「広げる」のほうがよいということです。

「市の考え方」で書かれていることは難しいです。「幸せの中に成長がある」の主体については、資料8の3ページの23番では、『成長』の主体が市民であるとなっています。「しあわせを感じ成長する八尾」は、普通に読めば「八尾が成長する」となります。市民が成長するのであれば、「市民がしあわせを感じ成長することのできる八尾」のように言葉を補わなければ、誰が主語なのか、誰が感じて、誰が成長するのかが分かりません。これは、庁内の若手の意見を結集して編み出したキーワードなので、思い入れもあると思いますが、市民目線で見た場合、どのような印象を受けるかが大事です。

田中順治委員

「つながる」というのは目的があって、目的に向かって何かをしていくことだと思いますが、それなりの奉仕の精神があってこそ、つながるのだと思います。人に頼るのではなく、目的をもって自分から奉仕をしていこうとすれば、つながることができると思います。自分の体験談から言うと、35年くらい前に、当時25人くらいで、1,500円の月会費を自己負担して会議をして、何のためにその会費を使うかを話していました。今は、月に1回になっていますが、奉仕の精神で地域のために使っていこうとしています。このようなことは続けていきたいと思っています。目的をもち、奉仕の精神をもたなければ、つながりにくいです。そのようなことも理解して進めていただきたいと思います。

初谷部会長

行政素案の3ページの説明の中で少し触れていますが、もっと能動的に、積極的に、進んでつながろうとするニュアンスを入れてはどうかというご意見です。

新福委員

「成長」の定義ですが、成長と言うと、「1が2、2が3」のように伸びていくイメージがあり、数値で表せるものもあります。4ページに、『成長』とは『つながる』『つづく』

『かがやく』という3つの将来像に向けて進んでいる状態のことと定義します」とありますが、「つながる」「つづく」「かがやく」は、数値で表せないもののほうが多いように思います。行政が評価する際には、数値で示すものが多いですが、「つながる」「つづく」「かがやく」が質の評価を考えるものであれば、今後、八尾市は、質的な評価も考えてくれるのだろうかと思えます。

資料8に言葉の定義が多く出てきますが、皆が異なった解釈にならないよう、言葉の解説や用語の定義は、総合計画の下部に注釈を入れるなど、どこかでまとめたほうがよいです。

初谷部会長

ご意見の通りだと思います。事務局から別の場で、このような計画で幸せや成長などの言葉をどのように扱っているかについて、成長は、経済的な成長を表す使い方があると聞いたことがあります。しかし、今回の行政素案はそうではなく、4ページに成長について、難しく奥深い定義を書いています。これが伝わるかどうかです。他の自治体では、物質的な成長と精神的な幸福をうまく両立させようとする計画をよく目にします。それぞれに経済振興のためのプラン、幸せ度を高めるためのプランなどを並び立てています。

八尾市の場合、4ページを見ると、『成長』とは『つながる』『つづく』『かがやく』という3つの将来像に向けて進んでいる状態のことと定義します」となっており、しかも主語は「市民」です。先ほど新福委員が言われたように、もしこれでいくとすれば、最初にどこかで明確に説明しなければ、真意を把握するには時間がかかります。

熊本副部会長

様々な単語を思い浮かべながら、私は、やはり「共創」が今回のキーワードということはずっと頭の中にあるため、「創る」ということをきちんと言い切ることも1つの可能性としてあると思います。前回も出てきましたが、ここで「幸せ」を定義することはできません。重要なことは、一人ひとりが望む幸せを実現するための実質的、現実的な選択肢が、その人の手の中にどのくらいあるか、幸せを実現する可能性がどのくらいあるかです。選択肢とは、個人が置かれている条件、人、八尾市などの社会環境です。4ページに「あらゆる資源を活用しながら」という言葉があるため、そのような資源を作り、資源を活用しながらその人が幸せと思えるような生き方を実現していくこと、そして、実現のための手段が資源だと思います。「本人が資源をいかに作り出して、主体的にまちづくりに参加していくか。八尾市は、本人の選択肢や本人が実現したい幸せを阻む障壁や障害、バリアを取り除いたり新たに資源を作ることで選択肢を増やしていく」というイメージが、「創る」の中にあると思います。

前回の会議で、初谷部会長が、「自分の思いが書かれてあるような総合計画ができれば」と言われていました。私もこれに賛同しています。「あなたが考える、私が考える幸せを、

八尾市なら共に創っていくことができます。八尾市なら共に実現することができます。私
なりの幸せを実現するために、私も主体的にまちづくりに参加していきます。そして、八
尾市もあなたなりの幸せを実現するために、様々な状況を主体的に整えていきます」とい
う、それぞれの覚悟とそれぞれの主体性を盛り込んではいかがでしょうかと思います。

初谷部会長

「創る」というキーワードの話でした。前回、藤本委員から、「幸福追求権が皆に等しく
保障されていること、つまり、機会が皆に保障されていることが大事である」とご指摘が
あったことを思い出しましたが、そのことにも通じると思います。「それぞれが幸せを求め
ることができる機会とチャンス、環境にあふれた八尾」のイメージです。抽象的な言葉だ
けに、市民が読んだとき、「このようなことをめざしている」ということが分かるようにす
ることは大変ですが、行政素案としてできるだけ練り上げていただければと思います。

「将来都市像」で時間をかなり費やしましたが、次の案件に移る前に確認したい点があ
ります。「人口見通し」の項目を、行政素案の 10 ページから 11 ページに置くのがよいかと
いうことです。これについては、2 ページの「八尾市を取り巻く社会経済環境」の中で、「人
口はこのように推移している」という形で置くのとどちらがよいかというご意見が、他の
部会に出ています。その結論はまだ出ていません。10 ページから 11 ページに置く意味は、
7 ページに「まちづくりの推進方策」を掲げており、「推計上、人口はこうなるかもしれな
いが、想定上、このような人口をめざしたい」という人口見通しに対する八尾市の積極的
な姿勢を示すことであるということで、事務局はこの案としています。そうであれば、想
定人口を 1 つの指標、達成目標として使っていくことになります。それでよいでしょうか。

11 ページで、「合計特殊出生率が令和 12(2030)年で 1.8、令和 22(2040)年で 2.07 と仮定」
としていますが、1.8 というのは 1980 年代並みの数値で、現在はようやく 1.4 台に戻った
程度です。わずか 10 年後に 1.8 にするというのはかなり強気な数値です。それを含めても、
推計人口はこのようになっており、想定人口は、それをさらに上回る数値となっています。
これについていかがでしょうか。感想でも構いません。

事務局はいかがですか。資料 8 の 46 番、47 番、48 番の「市の考え方」でも人口見通し
について触れており、「若い世代」という文言が随所に出てきます。現在、結婚や出産を考
える年代は 30 代から 40 代というのが多いですが、ここでいう「若い世代」とは、どのよ
うな人をイメージしていますか。

事務局

10 ページの推計人口と想定人口についてですが、若者世代の中でも、子育て世代、ファ
ミリー世代と呼び込むことを考えています。このことは、10 ページの下から 4 行目に「さ
らに、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「大阪府人口ビジョン」の趣旨を
勘案し、若者世代、とりわけ子育てファミリー世代を中心とした世代の定住を図るという

視点を持ち、取り組みを進めます」と記載しています。国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「大阪府人口ビジョン」などを踏まえて想定人口を検討しました。

その前提として、「本市の近年の人口動態をもとに将来人口を推計すると、令和 10 (2028) 年には約 24.4 万人程度にまで人口が減少していくと見込まれます」と記載しており、八尾市に住み続けていただく、八尾市に転入していただくことを取り組みとして進めていきます。また、観光などの関係人口の考え方も踏まえて、まず八尾市に関心をもってもらうことを大事にしたいと思います。関心をもっていただければ、転入につながると思います。さらに、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「大阪府人口ビジョン」を踏まえて、若者世代、子育て世代、ファミリー世代を中心に、定住を図っていききたいと思います。

その前提条件のもと、「合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年で 1.8」というかなり高い数値を設定して、想定人口を定めています。推計人口を約 24.4 万人、想定人口を約 25.4 万人とかなり強気な数値ですが、八尾市としては、そのような考え方を元に設定しています。

初谷部会長

昨年度の第 5 次総合計画の総括報告書の 4 ページの「②後期基本計画期間での推移」で、「人口の推移については、『想定人口』をやや上回る傾向で推移している」と記載しています。今後の総合計画の期間中の見通しとして、この数値でいきたいということであれば、市の意思として掲げてよいですが、その分、施策や事業レベルで、相当な具体的なメニューが必要になると思います。

新福委員

個人的には、人口減少はあまり問題視していません。それはなぜかと考えたのですが、個人の一人ひとり、人口が減少することや少子化はあまり問題と考えていないと思います。組織や団体、国家にとっては大問題です。そこが本質だと思います。この文面が誰に対して書かれたものかによって変わります。市民に向けたものであれば、「人口が減少しても一人ひとりには困りませんが、組織、団体、国家が揺らいで、既存組織も国家ではできなくなり、行政サービスも低下します。組織に頼っていては立ち行かなくなるので、自助や、お互い助け合う共助が必要になります」ということであれば、この文面は理解できます。どのような目線で記載するかが大事です。現在は、八尾市の人口が減少するなど、組織から見た目線で、組織に対して記載されています。そうではなく、市民向けのものであれば、市民に向けた書き方を考えたほうがよいです。これは私の個人的なストーリーですが、その辺りをもう少し考えたほうがよいと思います。

初谷部会長

ご意見、ありがとうございます。まさにそうだと思います。誰に向けて人口見通しを述べているかです。第 5 次総合計画のときからこのようなグラフが出てきているため、新し

いものを打ち出して改めて決意を表明するものではありませんが、同じことを繰り返して、同じようにメッセージを出していくにしても、「誰に対して何を訴えたいがために想定人口を示すのか」を、もっと明確にしたほうがよいというご意見でした。

（３－３）第４章 総合計画の構成と推進について

初谷部会長

本章では、八尾市総合計画策定条例に定められている、総合計画の構成と計画の推進期間について示されています。こちらも前回の説明から少し時間がたっていますので、事務局から概要の説明と議論のポイントについて説明をお願いします。

事務局

（資料説明）

初谷部会長

他の部会でも何度か確認されているところではありますが、ここでのポイントは、総合計画の計画期間が、基本構想が８年、基本計画が４年でよいか、基本計画の評価をどうするかということです。これに関しては様々なご意見が出ています。資料８の８ページの５４番から５７番は、「市の考え方」が、「基本計画については、実施計画における指標も含めた施策評価の経年実績をふまえ、進捗管理を行うことを想定しております」と同じ言葉になっています。難しい表現ですが、要は、「基本計画の評価はきちんと行うが、実施計画における指標も含めた施策評価の経年実績をふまえ、進捗管理を行う」ということです。これはどういう意味なのか、もう少し具体的に説明してください。

事務局

実施計画は市の様々な取り組みを策定するものですが、市の様々な取り組みについては毎年、どのくらい進んだかを評価します。基本計画は前期４年、後期４年です。基本計画の評価は、毎年の評価の４年分を見て、実績を踏まえて、４年間でどこまで達成できたかを評価します。どの指標を使うかまでは考えが至っていませんが、１年、１年の実績を確実に評価して、経年実績を見て４年間でどこまで進んだかを評価するという意図で記載しています。

初谷部会長

行政素案の目次を見ると、基本計画の部分は、「Ⅴ．まちづくりの実践」と「Ⅵ．施策について」です。施策については、担当する３つの部会でそれぞれ議論してきました。各施策について毎年評価を行い、前期、後期の各４年間でどこまで進んだかを経年実績として評価するというのですが、例えば施策６で、具体的にどのようにするのですか。

事務局

総合計画なので、「めざす暮らしの姿」は8年間でめざすものを記載しています。これに向けてどこまで進んでいるかという進捗状況を見ていきます。

初谷部会長

「基本方針」に①、②、③の項目が記載されていますが、それぞれの項目について、どこまで進んだかという評価を想定しているのですか。

事務局

「基本方針」に沿って取り組みを進めるという記載をしています。これを進めていくと「めざす暮らしの姿」が達成できるという考え方で施策を作っていることから、毎年、「基本方針」に沿ってどこまで取り組みが進捗したかという評価を行います。

初谷部会長

轉馬委員からも、「今回ここが非常に悩ましいため、ぜひ積極的なご意見を伺いたい」ということなので、しっかり掘り下げなければなりません。このメンバーで第5次総合計画の総括報告書を出しています。施策6となる歴史資産に対応するところは、総括報告書の47ページです。ここでの指標は、「指定文化財などの件数」、「文化財情報システムのアクセス件数」、「文化財の保全・活用に関する市民ボランティアの登録者数」で、それについて実績を見て評価しました。それと同じようなことを今回も行うととらえてよいですか。

事務局

指標がこれでよいかどうかなどはまだ決めていません。「めざす暮らしの姿」に向かってどこまで達成できたかを見る必要があると認識しています。何を指標にするか、めざす値をどうするかまではまだ決めていませんが、評価の方法は、その方向で考えていくことになると思います。

初谷部会長

資料8の「市の考え方」の記載については、事務局はそのようにイメージしています。それを踏まえて、計画策定後にどのように進行管理していくかについて、ご意見をお願いします。

熊本副部会長

指標は、SDGsの指標も関連します。関連するSDGs目標を挙げるということは、SDGs関連の指標についても、八尾市として各年で達成度を把握することを考える必要

があります。

初谷部会長

関連するSDG s 目標を挙げる以上は、進行管理の対象とすべきという大変大事なご指摘です。

事務局

各施策に関連するSDG s 目標を挙げていますが、正直なところ事務局も悩んでいます。本来、われわれがめざす目標は、あくまでも基本構想に掲げる6つの目標であり、それに向かっていくために施策を作っています。確かにSDG s は今のトレンドで、民間、自治体も含めて世界基準となっていますが、われわれの施策を進めることが、引いてはSDG s 目標にも寄与するという考え方です。「SDG s に対して消極的」という意見があるかもしれませんが、事務局としては、あくまでも総合計画の基本構想の目標に向かって進めるべき施策という位置づけをしたいと考えています。

SDG s に関しては、他の部会でも様々なご意見をいただいているため、改めて、SDG s に対する市の取り組みの考え方を整理することが必要だと思っています。そのため、熊本副部会長の、SDG s 関連の目標数値も必要ではないかというご意見については、その方向では整理するのではなく、違う形で整理したいと考えています。

初谷部会長

SDG s の取り扱いは検討するということです。

私から再度質問です。以前、配布された資料で、今回の34の施策がまちづくりの6つの目標のどれに関わるかを表したクロス表があります。また、34の施策を分野に分けています。例えば、施策1から施策4までを「次世代育成」としてまとめています。このようにまとめたほうが、34の施策がずらっと並んでいるより、見やすく分かりやすいという説明をいただいています。昨年度の第5次総合計画の見直しの際には、評価するための施策別の担当課と主管課を一覧表にしたものがありました。第5次総合計画では、各施策に1つの担当課が決まっていて、そこが責任をもって評価することになっていました。

今回、施策数は半分になっています。第5次総合計画のときの担当課一覧表を見ると、今回の「次世代育成」、「魅力向上」、「産業労働」などの分野が施策名の上位にあり、6つのまちづくりの目標との間にあります。つまり、6つのまちづくりの目標と34の施策の間に位置付けて束ねている言葉が、前回で言えば「安全安心のまちづくり」などの形で、政策として整理されています。今回は、9つの分野を政策として進行管理に使っていくことになると思います。

第5次総合計画では、施策も63と多かったため、政策に当たるものが16本ありました。今回は、事務局が最初から「その間を取り払った」と説明されていますが、6つのまちづ

くりの目標と 34 施策の間をつなぐ「次世代育成」、「魅力向上」などを政策と考えるのか、6つのまちづくりの目標を政策と考えるのか、事務局はどのように考えていますか。それが質問の1つです。

次に担当課についてですが、今回施策を 34 本に束ねた関係で、複数の課に関係するものも出てくると思いますが、今後、どのようにして進行管理の責任課を決めようと考えていますか。

事務局

まず分野についてですが、第5次総合計画では16政策で分野を設定していましたが、今回、関係すると思われる施策を分野に分けることとして、施策1から施策4は「次世代育成」、施策5から施策8は「魅力向上」などとしています。分野そのものには、特に文章等はつけていません。施策同士で連携するにあたって、第一義的には、施策1から施策4が連携しながら、市のまちづくりを進めていきますが、第6次総合計画では、それだけではなく、それ以外でも施策の連携を図りながら、まちづくりを進めていきたいと考えています。そのような形でまちづくりを進めることによって、6つのまちづくりの目標が達成されと考えています。

担当課については、資料がなく申し訳ありませんが、各部会に出席している課を各施策の担当課として設定しています。部会には、課の所属長が出席して説明しています。それ以外の、施策に関係する課は、施策内容がしっかり固まった段階で明確になると思います。1つの施策を幅広く取ったため、関係課も非常に重要になります。事務局にて組織等を見ながら検討し、施策を進めるにあたっては、施策の担当課だけでなく関係課も一緒になって共に取り組みを進めるよう考えています。

初谷部会長

端的に言うと、現状では「政策がない」と見えますが、これでよいですかというのが私の指摘です。従来は、目標の下に政策があり、政策の下に施策がありました。施策の進行管理をして政策を議論しました。今回は、このままでよいかということです。

轉馬委員

評価については、事務局が作業的にまだそこまで至っていないのが現状です。今後、しっかり考えていきたいと思っています。私のイメージでは、34本の施策を一律に同じ考え方で評価するのではなく、施策毎に適切な評価の姿があると思っています。ある施策は数値で表したほうがよいものもあれば、ある施策は定性的なもので表したほうがよいものがあると思います。

植島委員

「政策がない」というご指摘ですが、行政はどうしても分野に分類したいという部分があります。これは内部の組織が分かりやすいからだと思いますが、市民が見ても分からないケースが多いと思います。個人的な考えですが、従来の政策に当たる部分は、6つのまちづくりの目標だと思います。重複している部分もありますが。あえて言うなら、それが政策に当たると思います。

初谷部会長

総合計画を、意を尽くして文章を工夫して作っても、それが後に、進捗の見守りと評価ができなければ単なる書類に終わってしまいます。

西田委員

話が戻るかもしれませんが、行政は誰のための施策を組んでいるかが分かりにくいです。行政側から見た評価はできるでしょうが、市民がどのように評価するかが大きなところです。市民が創っていく八尾市であるべきであり、それが自立だと思います。これを行政がいくら作っても、市民が受け止めなければ何にもならない失敗の計画になります。行政も迷っていて、答えが出てこないのではと思います。市民が何を考えているかが頭にあることが大事です。校区まちづくり協議会もそうです。地域の住民が何を考えているかは、なかなか見当が付きません。地域に関わっている団体が自己判断で独自の事業を起こしていることが多いです。一度本当に校区まちづくり協議会を見直して、地域にとって必要なものかどうかを検討することが必要です。私どもの校区では、課題を達成するために必要なお金や道具を、自分たちで調達しようという動きが見えてきました。地区福祉委員会とは違うものになってきています。現在、社会福祉協議会が非常に取り組んでいます、悩んでいます。地域とのかかわりは、地域の住民が考えているものを取り上げなければ、上から言うだけでは、なかなか進みません。自分たちが発信してできたことが、結果として数値で出てきますが、その評価を行っていないことに気がついてきたようで、現在右往左往しています。計画は、本当に市民がこれを望んでいるかどうか重要です。最初に言ったように、幸せの定義は何かということです。幸せは皆それぞれに違います。上から冊子を作って「これが幸せだ」と定義づけられても、幸せでないかもしれません。まだまだ貧困家庭もあり、昔と同じように、年末年始に炊き出しをすると人が大勢集まったという状況があります。何か上滑りしているような気がしてなりません。

初谷部会長

ただ今のご指摘を違う角度から申し上げます。計画の際に、今はどこでも協働や参画と言いますし、カタカナでは「ガバナンス」と言うこともあります、地域と一緒に作っていくという意味で行政だけの計画ではありません。つまり、行政計画ではなく、地域の様々な主体や関係者にとっての計画が、総合計画であるという考え方もできます。西田委員が

指摘されたように、行政計画であれば、行政自身が自らの活動がどこまでできたかを粛々と評価し、それを第三者評価という形で見てもらえばよいです。

しかし、これは皆が進める計画であり指針であるという前提に立っています。それが、12 ページに表れています。「わがまち推進計画」は3年、5年と2クール経過して、今度さらに充実させていこうとしています。本当に地域が望んでいること、地域がしたいと思っていることを、多くの人の参加が開かれた「わがまち推進計画」を作っていこうとしています。12 ページに「わがまち推進計画」と記載されていますが、これはそもそも総合計画の範囲なのでしょうか。皆で共に作る総合計画ということであれば、「わがまち推進計画」も、総合計画の中身になるはずで、「総合計画の推進」には、地域の主体的な計画としての「わがまち推進計画」の行程表はありません。この辺りがまだうまく整理しきれていない面があります。

先ほどの西田委員のご指摘は、行政素案ではありますが、行政単独の計画ではなく皆の計画なので、進行管理も評価もその点を加味しなければならないということです。

轉馬委員が言われた評価のスタイルの件は、とてもよいご意見だと思います。昨年度の総括報告書の94～95 ページに、この審議会でも久保委員からも指摘があったような、定性的、かつ今までにないような評価のやり方を見出していくような、あらかじめ設定するのではなく、活動の中から評価を見出していくようなご意見がありました。様々な評価のやり方や指標のあり方について提案を既にしてしています。それに基づいて、第6次総合計画を考えるという順序になります。

評価の問題については、行政素案のどこかに、文章で記載しなければならないと思います。13 ページの後辺りに入ってくるのではないかと思います。基本計画の施策レベルの評価については、20 ページにあるように施策レベルの評価、分野別の評価、関連するまちづくりの目標毎の評価を行ったり、あるいは、34 施策の評価の積み上げを何らかの形で上位に反映させるなどの考え方を、ここで決めることが必要です。それがなく、20 ページから21 ページにいきなりつなげると、20 ページの表は単なる目次の役割しか果たさなくなります。そのようなことを意識して検討をお願いします。

（３－４）その他全般について

初谷部会長

それでは、最後に基本構想および基本計画全般について、1 ページの第1章「総合計画策定の目的」、そして2 ページの第2章「八尾市を取り巻く社会経済環境」も含めてご意見をいただきたいと思います。これまで議論を進めてきた中で、言い漏らしていた点、また補足しておきたい点等ございましたら、基本構想、基本計画どちらのパーツでも結構です。ご意見をいただきたいと思います。なお、発言にあたりましては、具体的にどの箇所なのか、ページ番号などを添えていただけると、理解しやすいかと思います。それでは、いかがでしょうか。

川崎委員

「将来都市像」の「つながる、つづく、かがやく 幸せ成長都市 八尾」はよいと思います。それぞれの言葉にかかる意味も大事だと思いますが、めざすものが1つ、キャッチコピーのような形であって、言葉から受ける印象が広く市民に伝わっていけば、それ自体が意味をもっていくと思います。この言葉を変えるという話がありましたが、これが大きく決まった上で話が進んでいくこともあるのではと思います。

計画期間が10年から8年になったことは、時代の変化に迅速に対応するという点で、よいと思います。ただし、1年毎にPDCAサイクルか何かの方法でふりかえりを行うこと、次のPDCAの「D o」の部分、どのように動くかがこの流れの中で大事です。どのカテゴリーでも、チェックの仕方やふりかえりの仕方は大事なので、重きを置くことが必要です。

初谷部会長

この部会に限らずすべての部会で、植島委員から「計画期間は8年でよいか」という問いかけがありましたが、川崎委員も含めて多くの委員が、「8年でよい」ということですが、評価も含めて、その間にどう動くかが大事ということです。

初谷部会長

「市民がしあわせを感じ成長することのできる八尾」に変えたいという件については、いかがですか。

川崎委員

「つながる」「つづく」「かがやく」がひらがななので、「しあわせ」もひらがなでよいと思いますが、少しもったりする感じもあったため、個人的には元々の案で「しあわせ」がひらがなになればよいと思います。第6次総合計画の名称を「八尾新時代幸せ成長プラン」にするというのもあったため、いろいろとご意見があると思いますが、このままでよいと思います。

初谷部会長

ご意見が分かれるところですが、検討していただければと思います。

新福委員

7 ページ の「(1) 横断的な視点によるまちづくり」で、様々な目標や施策を横断的にもつということですが、八尾市の場合、庁内で横断的に行う部署はどこか、誰かというのが気になりました。政策推進課なのか、地域から上がってきたことは地域拠点施設である

出張所等が窓口になるのかなどと思ったりしていますが、そのイメージがわきにくいです。

第5次総合計画の前期計画の38ページに、『『地域のまちづくり』における地域と行政などとの協働・支援の姿』という図がありました。今回はまったく表現されていないので、これは終わってしまったのかと思ってしまいます。地域から出てきたことを出張所等で聞いて、横断的に各部署につなげていくことが、このような表などの形で表示されればよいと思います。

中間支援組織は一体どこかというのが以前から気になっています。事実上、「つどい」だけという雰囲気があります。そうではないことも表現していただければと思います。

藤本委員

全般についてです。前回言いそびれたことがあります。施策29の「多文化共生の推進」の「めざす暮らしの姿」で、「さまざまな外国人市民が相互理解を深め」を「さまざまな文化に相互理解を深め」に変更できないでしょうか。

行政素案4ページの「幸せ成長都市」の4行目の「経済・社会・環境の調和」に、「文化」も入れていただきたいと思います。6ページの「⑤ つながりを持ち自分らしさが実現できるまち」についてですが、残念ながらつながりがもてず、遮断、分断していることが今もあるため、「人権が保障され、自分らしさが実現できるまち」にできないかと思っています。

最後は感想ですが、ここ約10年間地元で活動するなかで、その目標は第5次総合計画でした。われわれは「わがまち推進計画」を作り、行政は各地域の特色や課題、地域力を大きな目で見ながら地域別計画を作ったと思います。そのような中、18ページの最後の段落の「一方、行政は、地域がつくる『わがまち推進計画』」のところに残念感と言いますか、違和感をもちます。先ほどご意見があったように、「わがまち推進計画」がきちんと位置付けられていないことが見受けられます。地域で作ると言っても行政からの意見も入ってきます。第6次総合計画の肝になるため、地域だけでなく共に作るという位置づけを書き込んでいただきたいと思います。

初谷部会長

皆様、積極的なご発言ありがとうございました。

本日を含め3回にわたり、非常に様々のご意見をいただけたと思います。これまでのご意見、また他部会でいただいたご意見も踏まえ、パブリックコメントに付す素案の検討をするため、後日、部会長・副部会長にて事務局と調整会議を実施したいと思いますので、文言や構成を含めての修正については、部会長・副部会長預かりとさせていただきます。文をいしますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、部会長・副部会長預かりとさせていただきます。

3. その他

事務局

今後の予定についてですが、先ほど部会長からもありましたように、1月21日の部会長・副部会長調整会議にて素案の検討を行い、パブリックコメントに付しますが、パブリックコメントの期間は2月3日（月）から3月2日（月）までという予定になっております。また、パブリックコメントを受け、修正したものを3月19日（木）部会長・副部会長調整会議にて検討いただき、第2回全体会にて答申案をご審議いただきたいと考えております。第2回全体会は、前回もお知らせしましたが再度お伝えします。3月25日（水）午後6時30分から開催します。場所等につきましては、後日連絡いたします。

4. 開会

初谷部会長

これをもちまして、「第3回 八尾市総合計画審議会 第3部会」を終了します。

以上